

令和 2 年度第 3 次補正予算の概要

ス ポ ー ツ 庁

(単位：億円)

令和 2 年度
第 3 次補正予算額

- **東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う新型コロナウイルス感染症対策等事業** 710

新型コロナウイルス感染症の影響で東京大会が1年延期されたことによる大会の追加経費のうちパラリンピック経費の一部を負担するとともに、コロナ対策調整会議の中間整理(令和2年12月2日)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策関連の経費の一部を負担する。

- **ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策事業** 127

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全・安心な運営を確保するため、ホトタウンや事前キャンプ地での各種の新型コロナウイルス感染症対策を実施する。

- **国立競技場等における新型コロナウイルス感染症対策** 20

国立競技場、代々木競技場、ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)等のJSC所管のスポーツ施設において、競技場内のAIサーマルカメラ等の設置や、HPSC利用者のPCR検査等の実施など、統合的な感染症対策を行うことにより、大規模イベントの開催促進やトップアスリートのトレーニング環境を確保し、感染防止とスポーツ活動実施の両立を図る。

- **ポストコロナに向けた全国規模のスポーツイベント等の開催支援事業** 55

新型コロナウイルス感染症のスポーツイベントに対する影響は長期化しており、スポーツイベントの主催者は、withコロナ、ポストコロナにおけるスポーツイベント開催の在り方を模索し、コロナ禍においてもこれまでと同等、もしくはそれ以上に収益を生み出す構造の転換を強く迫られている。このため、多くの人々を引き付ける魅力的なコンテンツであるスポーツの価値を最大限に活用した新たな取組、及びその実施に必要な感染症対策費用等を支援し、withコロナ、ポストコロナにおけるスポーツイベント等の開催を支援する。

- **子供の運動遊び定着のための官民連携推進事業** 3

子供たちが運動習慣を身につけることは、コロナ禍における健全な心身の成長に必要な不可欠なものであることから、学校だけではなく、地域の各種関係団体の協力の下、子供たちの運動・スポーツの再開を支援し、機会を創出することにより、地域の好循環の実現を図る。

- **地域スポーツ施設における安全・安心の確保のための施設整備事業** 5

災害発生時には避難所としても活用される地域スポーツ施設の耐震改修工事等を実施することにより、施設利用者や避難者等の安全・安心を確保する。

- **ハイパフォーマンススポーツセンターにおける安全・安心の確保のための施設整備事業** 16

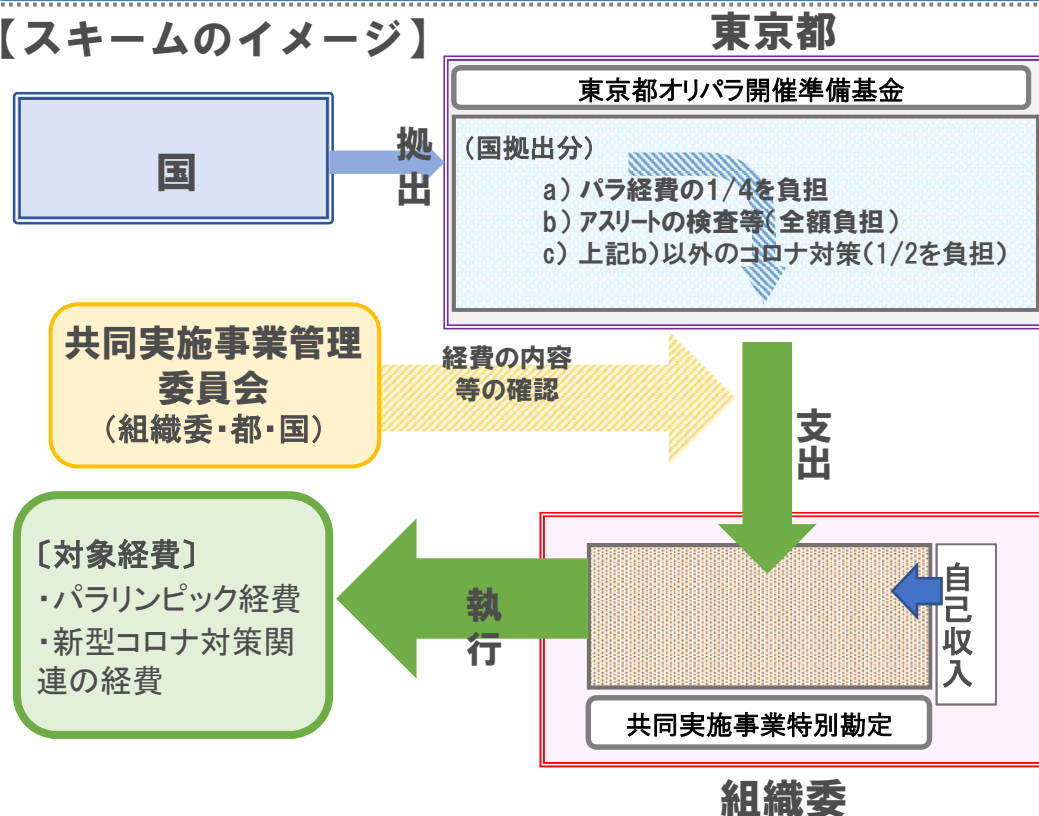
我が国の国際競技力強化の中核拠点であるハイパフォーマンススポーツセンターについて、トップアスリートをはじめとする施設利用者の安全確保及び安定的な利用に資するため、老朽化が著しい施設等の耐震改修工事等を実施する。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う新型コロナウイルス感染症対策等事業 (令和2年度第3次補正予算額：710億円)

○ 新型コロナウイルス感染症の影響で東京大会が1年延期されたことによる大会の追加経費のうちパラリンピック経費の一部を負担(※1)するとともに、コロナ対策調整会議の中間整理(令和2年12月2日)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策関連の経費の一部を負担する。

※1:平成29年5月の関係者(組織委、都、国、関係自治体)間の合意(「大枠合意」)において、パラリンピック経費については、国が「4分の1相当額を負担する」とされた。

【スキームのイメージ】



○ 追加経費の負担額(組織委員会試算) 単位:億円

区分	組織委	都	国	計
追加経費 (新型コロナ対策を除く)	760(※2)	800	150(※1)	1,710
新型コロナ対策関連の経費	—	400	560	960
計	760(※2)	1,200	710	2,670
大会V4予算(R1.12.20) (うちパラリンピック経費)	6,030 (600)	5,970 (300)	1,500 (300)	13,500 (1,200)

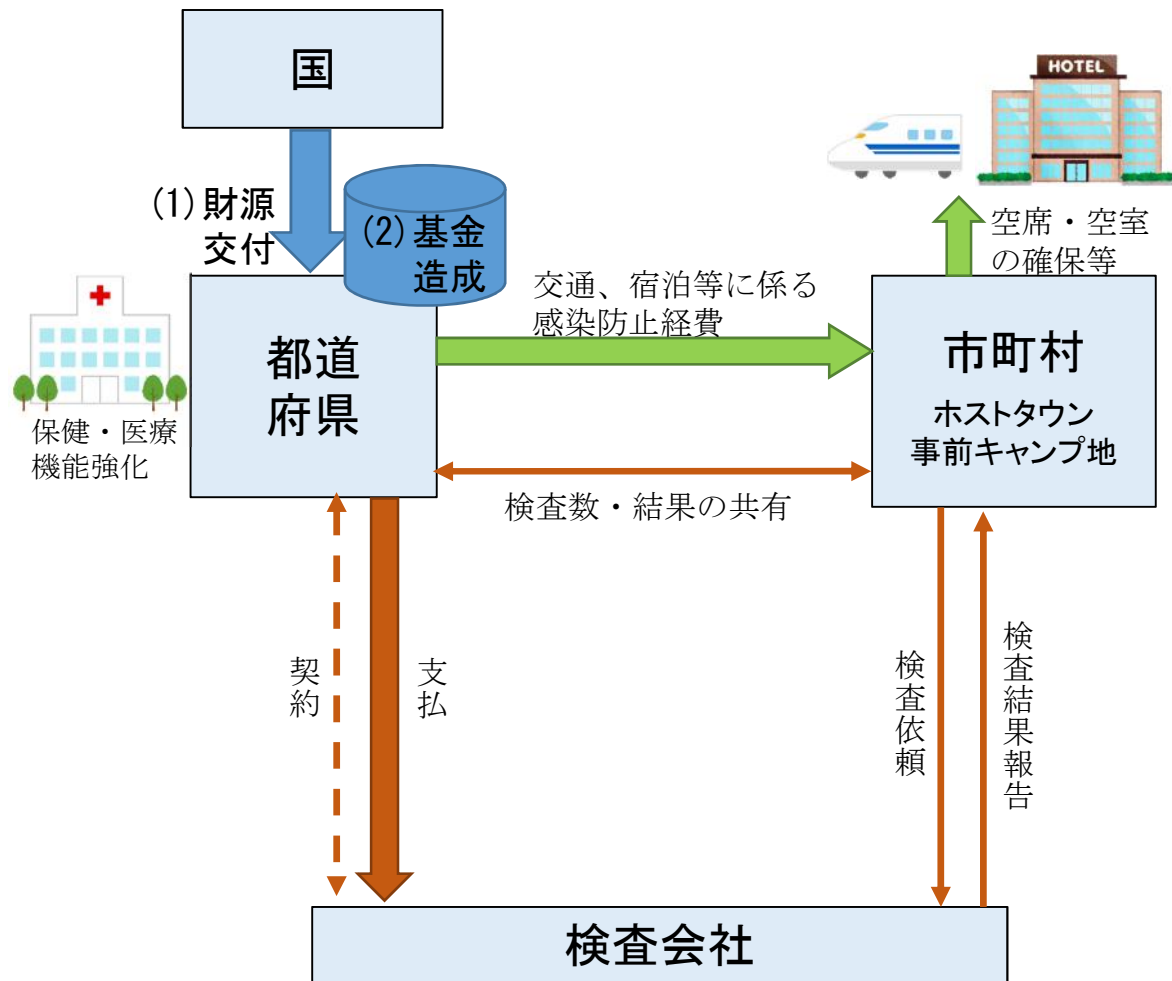
(※2) V4予算に計上している予備費270億円と合わせると、組織委員会の負担額の総額は1,030億円程度

- a) H29.5の大枠合意に基づき、追加経費のうち、パラリンピック経費の4分の1相当額を国が負担。(※1)
- b) アスリート等に係る検査体制の整備や組織委員会の感染症対策センターなどに要する経費については、国が実施する水際対策と同様、大会の感染症対策の中心的機能を果たすことから、国が全額負担。
- c) 上記b)以外の新型コロナウイルス感染症対策関連の経費については、東京都及び国が、それぞれ2分の1相当額を負担。
- (注) 東京都オリパラ開催準備基金においては、国からの交付金を区分経理し、大会後、残余がある場合には、国庫に返納。

ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策事業 (令和2年度第3次補正予算額：127億円)

○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全・安心な運営を確保するため、ホストタウンや事前キャンプ地での各種の新型コロナウイルス感染症対策を実施。

【スキームのイメージ】



○ 大会開催を国策として進め、入国特例や検査等のルールを定める国の責任で必要な対策を実施。

○ このため、国から財源を交付して都道府県で基金造成。基金を原資に、ホストタウン・事前キャンプ地におけるコロナ対策を実施。

○ 大会後、残余がある場合には、国庫に返納。

(対象経費)

- ・検査の実施経費
(検査費、人件費(医師・看護師)、事務費)
- ・交通、宿泊等に係る感染予防経費
(鉄道・飛行機の空席確保、宿泊施設フロア借り上げ等)
- ・保健衛生機能の強化
(情報連携、疫学調査等の機能強化)
- ・医療・療養機能の強化
(療養先の確保、外国語対応)

国立競技場等における新型コロナウイルス感染症対策

令和2年度第3次補正予算額 20億円



背景・課題 安全・安心な環境の下にスポーツ活動を再開する流れを更に推し進めて行く必要があることから、国立競技場、代々木競技場、ハイパフォーマンススポーツセンター等のJSC所管のスポーツ施設において、感染防止策の効果・効率を高めることにより、大規模イベントの開催促進やトップアスリートのトレーニング環境を確保し、感染防止とスポーツ活動実施の両立を図る。

そのために、国立競技場等のスポーツ施設において、ウイルスを持ち込ませない対策（入場時の検温、消毒等）、感染させない対策（密集・密接回避（入場ゲート付近の混雑緩和等）及び密閉回避（空間除菌等）、感染を拡げない対策（接触者の情報把握等））を統合的に実施する。

実施スキーム	対策の考え方	実施する主な取組
	<p>(1) ウイルスを 持ち込ませない</p> <ul style="list-style-type: none"> 入場時の検温等 入場時の消毒 <p>(2) 持ち込んで も感染させない</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設内の消毒 <ul style="list-style-type: none"> 観客席等の定期消毒 諸室等の抗ウイルス処理 ②密閉の回避 <ul style="list-style-type: none"> 諸室等の換気・空間除菌 諸室等の飛沫の拡散防止 ③密集・密接の回避 (混雑緩和) <ul style="list-style-type: none"> 時間差入退場の促進 トイレの混雑緩和 売店の混雑緩和 <p>(3) 感染しても 拡げない</p> <ul style="list-style-type: none"> 観客の座席番号等の把握 (自由席の場合を含む) 	<p>・足踏み式消毒スタンド等を設置し、 観客等に対し入場時の手指消毒を実施。等</p> <p>・観客席などの定期消毒および、 観客席等に抗ウイルスコーティングを塗布。 ・諸室等をAIロボット等により、空間除菌を行う。</p> <p>・時間差入退場やトイレ、売店等の混雑状況を緩和 するために、競技場アプリを導入する。等</p>

ポストコロナに向けた全国規模の スポーツイベント等の開催支援事業

令和2年度第3次補正予算額 55億円
(新規)



◆趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症のスポーツイベントに対する影響は長期化しており、スポーツイベントの主催者は、withコロナ、ポストコロナにおけるスポーツイベント開催の在り方を模索し、コロナ禍においてもこれまでと同等、もしくはそれ以上に収益を生み出す構造の転換を強く迫られている。このため、多くの人々を引き付ける魅力的なコンテンツであるスポーツの価値を最大限に活用した新たな取組、及びその実施に必要な感染症対策費用等を支援し、withコロナ、ポストコロナにおけるスポーツイベント等の開催を支援する。

◆支援内容

(1) ポストコロナに向けた新しい取組

デジタル技術を用いたりリモート観戦や試合会場での新しい楽しみ方を提供する取組、観客に対する安心安全な試合運営の呼びかけ、地域における企業や市民等との新たな社会連携活動を支援。

- ✓ マルチアングル配信、観客と選手の交流や応援機能の提供、観戦を楽しめるデジタルエフェクトを使った仕掛け、感染症対策を観客に呼びかけるための動画・ポスター・チラシ、選手による市民向け運動プログラムの実施等に必要な経費等

(2) 試合開催時における感染症対策の徹底

消毒液や検温に必要な機器等の購入など、試合開催時に感染症対策を徹底して試合運営するための取組を支援。

- ✓ アルコール消毒液、サーモグラフィ等の購入に係る経費、検温・監視・観客情報の把握を行う感染症対策に係る運営スタッフの経費等

(3) 試合の運営改善による感染症対策の徹底

トイレやコンコースの滞留把握など、技術により得た知見や対策に必要な機器等を今後の感染症対策に活かす取組を支援。

- ✓ ビーコンやCO2濃度測定機器の設置・測定・解析による密の把握、場内カメラの映像解析システムの利用に係る体制・環境の整備経費等

(4) 国際大会における感染症対策の徹底

国際スポーツ大会の感染症対策や、大規模国際スポーツ大会に係る延期に伴い追加となった経費を支援。

- ✓ アルコール消毒液、サーモグラフィ等の購入に係る経費等

◆補助対象等

- 【補助対象】 全国規模のスポーツリーグ・国際大会等の主催者であって、社団法人又は財団法人のスポーツ団体等
- 【補助率】 原則、補助率 1/2以内（※但し、(4)のうち、大規模国際スポーツ大会に係る延期に伴い追加となった経費は定額）
- 【補助上限額】 (1)～(3)原則、1,000万円×「参加チーム数と会場数のいずれか少ない方」（※但し、(1)(3)において横展開できる対策を講じる場合は例外を適用。）

子供の運動遊び定着のための官民連携推進事業

(新規)
令和2年度3次補正予算額：3億円

目的

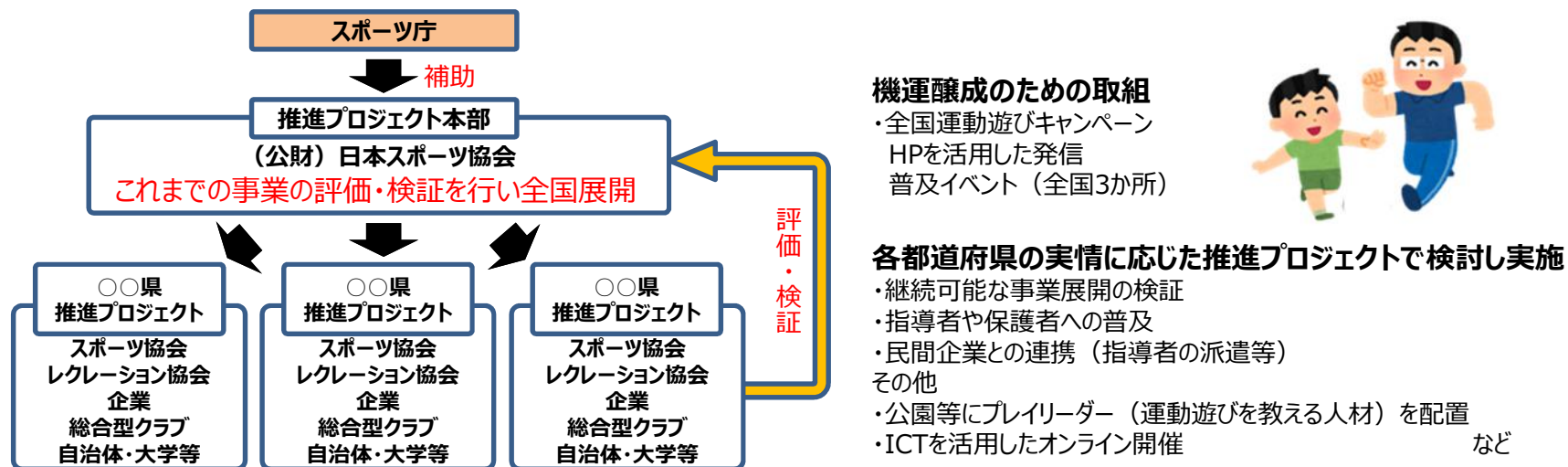
コロナ禍による外出自粛の影響により、失われた子供の体力は一朝一夕では取り戻すことは困難である。特にゴールデンエイジといわれる小学校時代の成長期に一定程度の運動習慣を身につけないとその後の成長にも多大な影響を及ぼすことが懸念される。また、運動・スポーツにはストレスを解消する効果もあり、コロナ禍における子供たちの健全な心身の成長に必要不可欠なものであることから、学校だけではなく、地域の各種関係団体の協力の下、子供たちの運動・スポーツの再開を支援し、機会を創出することにより、地域の好循環の実現を図る。

具体的な事業内容

国、自治体、**民間の力を集結し**、全国的に運動遊びを普及する「**運動遊び定着のための官民連携推進プロジェクト**」を実施

運動遊び定着のための官民連携推進プロジェクト

各都道府県の実情に合わせ、自治体、スポーツ関連団体、民間企業等の連携のもと推進プロジェクトを設置し、各団体の持つスキームを活用し、持続可能な子供の運動習慣の定着に資する取組を推進する。



子供が安心・安全に楽しく気軽に運動・スポーツに親しめる機会を創出し、地域の好循環の実現を図る

地域スポーツ施設における安全・安心の確保のための施設整備事業 (学 校 施 設 環 境 改 善 交 付 金)

令和2年度第3次補正予算額

: 5億円



事業概要

災害発生時には避難所としても活用される地域スポーツ施設の耐震改修工事等を実施することにより、施設利用者や避難者等の安全・安心を確保する。

対象

全国の各都道府県・市区町村が所有する体育・スポーツ施設
(地方公共団体に対する補助)



整備内容

体育・スポーツ施設の耐震化、空調設備等の環境整備を行う。
※整備例: 構造体の耐震化、非構造部材の耐震対策、プール耐震補強、
空調設備、飲料水に活用できる浄水型プール等



補助率: 原則1/3(※地震特措法第4条の規定の適用を受ける浄水型プールは1/2)

期待される成果

- ・地域スポーツ施設の耐震化・防災機能強化
- ・地域スポーツ施設整備により地域における運動機会の確保を図ることによる地域住民の健康維持・増進や地域の活性化

ハイパフォーマンススポーツセンターにおける安全・安心の確保のための施設整備事業 (独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備費補助金)



令和2年度3次補正予算額 16億円

◆事業概要

ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)では、国立スポーツ科学センター(JISS)とナショナルトレーニングセンター(NTC)が持つスポーツ医・科学・情報サポート及び高度な科学的トレーニング環境を提供し、各種スポーツ資源の開発等を行う等、我が国の競技力強化の中核を担っている。

HPSCは、トップアスリートの日常の練習施設として活用されるとともに、西が丘地区は東京都から災害時の避難場所に指定されており、近隣住民の安全確保のためにも重要な施設であるが、多くの施設設備が耐用年数を経過しており、老朽化が著しいことから、大規模な不具合が発生する可能性が増大している。このため、トップアスリートをはじめとする施設利用者の安全確保及び安定的な利用に資するため、老朽化が著しい施設等の耐震改修工事等を実施する。

【国土強靱化関係予算】

◆事業内容

①戸田艇庫耐震改修工事

令和元年度に実施した耐震診断において、耐震性能が基準を満たしておらず、大地震の際に倒壊の危険性が指摘されている。このため、施設利用者、保管する艇への被害を未然に防ぐための耐震補強工事等を実施する。



②西が丘サッカー場照明塔等の更新工事

築後48年が経過している照明塔や、大型映像表示装置の鉄骨架台の劣化が進行しており、将来の大型台風等で倒壊の恐れがあることから、施設利用者の安全確保のため、既存設備を撤去し、更新を行う。



③HPSC天井耐震補強、照明器具更新工事

吊り天井を有する専用練習場(大空間)は、大地震時に吊り天井周辺部が建物躯体にぶつかり、天井材の脱落等の危険性があることから、安全な練習環境を確保するため、天井の耐震補強、照明器具の更新工事を実施する。



④JISSエレベーター改修工事

JISSの昇降機(エレベーター)は、法定耐用年数を経過するとともに、設置後の法規改正により、耐震対策が既存不適格の状態であることから、駆動装置等の耐震対策、扉開走行保護装置などの改修工事を実施する。



⑤JISS外壁塗装工事(ライトコート外壁)

外壁面のクラック、サッシ周りシーリングの劣化による漏水が発生する等、建物躯体の劣化が進行している恐れがあることから、外壁面の欠損部及びクラック補修、外壁塗装工事等を実施する。

